

岡山県公報

発行
岡山県



目次

担当課（室）

目次

担当課（室）

【規則】

○ 岡山県林業・木材産業改善資金貸付規則の一部を改正する規則

林政課

【合同規則】

○ 岡山県災害報告規則の一部を改正する規則

危機管理課

【告示】

○ 収納代理金融機関の指定の一部改正

会計課

○ 指定納付受託者の指定

国際課

○ 精神通院医療を担当する医療機関の指定

健康推進課

○ 道路の区域変更

道路整備課

○ 道路の供用開始

〃

【公告】

○ 落札者等の決定

デジタル推進課

〃

〃

○ 土地改良区の定款変更の認可

耕地課

○ 公共測量の実施

監理課

○ 公共測量の終了

〃

○ 開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了

建築指導課

〃

〃

○ 落札者等の決定

〃

〃

警察本部会計課

【人事委員会】

○ 令和五年度岡山県職員A採用試験の実施

人事委員会

◎岡山県規則第六十八号

岡山県林業・木材産業改善資金貸付規則の一部を改正する規則を次のように定める。
令和五年九月十五日

岡山県知事 伊原木 隆 太

岡山県林業・木材産業改善資金貸付規則の一部を改正する規則

岡山県林業・木材産業改善資金貸付規則（平成十五年岡山県規則第八十一号）の一部を次のように改正する。

第五条第三項中「令和五年三月三十一日」を「令和六年三月三十一日」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

◎岡山県 規則第二号
岡山県教育委員会

岡山県災害報告規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和五年九月十五日

岡山県知事 伊原木 隆 太
岡山県教育委員会

岡山県災害報告規則の一部を改正する規則

岡山県災害報告規則

昭和三十年

岡山県教育委員会

規則第二号

の一部を次のように

改正する。

様式二中「補修を必要とする程度のものとする」の次に「(床上浸水及び床下浸水に該当するものを除く。)」を加え、「住家の床」や「全壊及び半壊に該当しない場合において、住家の床」に改め、「全壊又は半壊には該当しないが、」を挿し、「土砂、竹木等」を「土砂竹木」に、「床上浸水に」を「全壊及び半壊に該当しない場合において、床上浸水に」に改め、「査定済額を記入し」を挿し、「は括弧書をするものとする」を「を含んだ金額を記入する」に改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
(経過措置)
- 2 この規則による改正前の岡山県災害報告規則に定める様式による用紙は、当分の間、
所要の調整をして使用することができる。

◎岡山県告示第四百五十号

平成二年岡山県告示第二百零号（収納代理金融機関の指定）の一部を次のように改正する。

令和五年九月十五日

表中

岡山県知事 伊原木 隆 太

を	
みずほ信託銀行株式会社 株式会社広島銀行 〃 鳥取銀行	岡山県内に所在する本店、支店及び出張所に限る。
みずほ信託銀行株式会社 株式会社広島銀行 〃 鳥取銀行	岡山支店における口座振替の方法に係る収納の事務に限る。
〃 株式会社広島銀行 〃 鳥取銀行	岡山県内に所在する本店、支店及び出張所に限る。

に改める。

附 則

この告示は、令和六年四月一日から施行する。

◎岡山県告示第四百五十一号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十一条の二の三第一項の規定により、次のとおり指定納付受託者を指定した。

令和五年九月十五日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 指定納付受託者の名称及び住所

株式会社NTTデータ

東京都江東区豊洲三丁目三番三号

二 指定の日

令和五年九月五日

三 指定納付受託者が取り扱う歳入の種類

クレジットカードによりオンライン納付する岡山県分の旅券発給手数料

四 指定納付受託者による納付の事務を開始する日

令和五年十月二日

◎岡山県告示第四百五十二号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により、精神通院医療を担当する医療機関を次のとおり指定した。

令和五年九月十五日

指定した医療機関

名称

訪問看護ステーションリボン岡山

所在地

倉敷市茶屋町一六〇九一七

指定年月日

令和五年九月一日

岡山県知事

伊原木

隆

太

令和5年9月15日 岡山県公報 第12532号

◎岡山県告示第四百五十三号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。
その関係図面は、岡山県土木部道路整備課において告示の日から二十日間一般の縦覧に供する。

令和五年九月十五日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 坂瀬川芳井線
- 三 道路の区域

区	域	新旧別	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
井原市芳井町川相字境戸九三一番一地先から	井原市芳井町川相字境戸九三〇番四地先まで	新	八・〇〇 一七・二	六〇・〇
		旧	五・七〇 一〇・九	六〇・〇

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 坂瀬川芳井線
- 三 道路の区域

区	域	新旧別	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
井原市芳井町川相字田ノ平一五五四番三地先から	井原市芳井町川相字田ノ平一四九八番一地先まで	新	五・八〇 八・一	二二・四
		旧	五・〇〇 五・九	二二・四

◎岡山県告示第四百五十四号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、岡山県土木部道路整備課において告示の日から二十日間一般の縦覧に供する。

令和五年九月十五日

岡山県知事 伊原木 隆 太

道路の種類	路線名	区間	供用開始年月日
県道	坂瀬川芳井線	井原市芳井町川相字境戸九三一番一地从先から井原市芳井町川相字田ノ平一五五四番三地先まで	令和五年九月十五日

〔四六八〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

令和五年九月十五日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- 一 調達件名及び数量
岡山県本庁ネットワーク機器更新業務 一式
- 二 契約期間
令和六年二月一日から令和十一年一月三十一日まで
- 三 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地
岡山県総務部デジタル推進課
岡山市北区内山下二丁目四番六号
- 四 落札者を決定した日
令和五年八月四日
- 五 落札者の氏名及び住所
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ中国 岡山支店
岡山市北区表町一丁目五番一号
- 六 落札金額
一月当たり一、三七八、七四〇円（うち消費税額及び地方消費税の額一二五、三四〇円）
- 七 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 八 入札公告日
令和五年六月二十三日

〔四六九〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

令和五年九月十五日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 調達件名

岡山県電子申請サービス提供業務

二 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県総務部デジタル推進課

岡山県岡山市北区内山下二丁目四番六号

三 落札者を決定した日

令和五年八月八日

四 落札者の氏名及び住所

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西

大阪府大阪市北区堂島三丁目一番二一号

五 落札金額

一月当たり二、四七五、〇〇〇円（うち消費税額及び地方消費税の額二二五、〇〇〇円）

六 契約の相手方を決定した手続

総合評価一般競争入札

七 入札公告日

令和五年六月九日

令和5年9月15日 岡山県公報 第12532号

〔四七〇〕土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

令和五年九月十五日

岡山県知事

伊原木

隆

太

一 土地改良区の名称

佐伯地区土地改良区

二 認可年月日

令和五年九月八日

令和5年9月15日 岡山県公報 第12532号

〔四七一〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、早島町長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和五年九月十五日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

都窪郡早島町早島 地内	測 量 区 域
公共測量（用地測量）	測 量 の 種 類
令和五年七月二十五日から 同年十二月二十二日まで	測 量 期 間

〔四七二〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により、瀬戸内市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和五年九月十五日

岡山県知事 伊原木 隆 太

瀬戸内市邑久町北島地内	測量区域
公共測量（基準点測量）	測量の種類
令和五年八月三十日	終了年月日

〔四七三〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和五年九月十五日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

井原市東江原町字村橋一五七四―一、一五七五―一、一五七六―一、一五七七―一、一五七八―一、一五七九―一、一五八〇―一、一五八一―一、一五八二―一、一五八

二―二、字鴨町一六〇三―一

二 許可を受けた者の所在地、名称及び代表者の氏名

大阪府大阪市北区西天満六丁目三―一七

株式会社化繊ノズル製作所

代表取締役 戸川 和也

三 許可年月日及び許可番号

令和五年五月二十五日岡山県指令建指第五六号

〔四七四〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和五年九月十五日

岡山県知事

伊原木

隆

太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市富原字近政三八二―一、三八二―二、三八二―一〇、三八二―一三

二 許可を受けた者の住所及び氏名

倉敷市片島町二一六ARROWSTOWN片島町一〇号室

石原 将也

三 許可年月日及び許可番号

令和五年七月七日岡山県指令建指第一一八号

〔四七五〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和五年九月十五日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市小寺字庚砂三八〇―一、三八〇―二、三八〇―四、字宇戸口三八一―一、三八一―八

二 許可を受けた者の住所及び氏名

総社市泉一二―八三

岡村 公収

三 許可年月日及び許可番号

令和五年八月九日岡山県指令建指第一五一号

〔四七六〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

令和五年九月十五日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- 一 借入件名及び数量
C R T 運転適性検査機器借入れ 一式
- 二 借入期間
令和五年十月一日から令和十二年九月三十日まで
- 三 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地
岡山県警察本部交通部運転免許課
岡山市北区御津中山四四四番地三
- 四 落札者を決定した日
令和五年八月二十四日
- 五 落札者の名称及び住所
N X ・ T C リース&ファイナンス株式会社 岡山営業所
岡山市北区錦町一番一
- 六 落札金額
一月当たり四四六、三八〇円（うち消費税額及び地方消費税の額四〇、五八〇円）
- 七 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 八 入札公告日
令和五年七月四日

〔四七七〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

令和五年九月十五日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- 一 購入等件名及び予定数量
岡山県運転免許センターで使用する電気の調達
予定使用電力量 一、一六〇、六一七キロワット時（一年間）
- 二 納入期間
令和五年十月一日から令和六年九月三十日まで
- 三 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地
岡山県警察本部交通部運転免許課
岡山市北区御津中山四四四番地三
- 四 落札者を決定した日
令和五年八月二十四日
- 五 落札者の名称及び住所
岡山電力株式会社
岡山市北区南中央町二番一一号
- 六 落札金額
四一、六五三、七七六円（消費税額及び地方消費税の額を含む。）
- 七 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 八 入札公告日
令和五年七月四日

令和5年9月15日 岡山県公報 第12532号

◎岡山県人事委員会公示第九号

令和五年度岡山県職員A採用試験を次のとおり実施する。

令和五年九月十五日

岡山県人事委員会委員長 吉 松 裕 子

一 試験区分、採用予定者数並びに主な勤務先及び職務内容

試験区分	採用予定者数	主 な 勤 務 先 及 び 職 務 内 容
土 木	七名	知事部局（本庁、県民局等）において、道路、河川、港湾、都市計画等の事業に関する企画、設計、施工管理等の専門的業務に従事する。
農業土木	二名	知事部局（本庁、県民局等）において、農地農村整備事業に関する企画、設計、施工管理等の専門的業務に従事する。
畜 産	五名	知事部局（本庁、県民局等）において、家畜及び畜産物の生産振興、畜産に関する知識技術の普及指導等の専門的業務に従事する。
林 業	三名	知事部局（本庁、県民局等）において、治山事業等に関する企画、設計及び施工管理、林業に関する知識技術の普及指導等の専門的業務に従事する。
電 気	二名	知事部局（本庁、出先事務所等）又は企業局（本局、発電総合管理事務所、工業用水道事務所等）において、電気設備、通信設備等に関する企画、設計及び施工管理並びに電気設備、通信設備等の運転、保守管理等の専門的業務に従事する。なお、勤務場所によっては、深夜勤務、交替制勤務等の変則的な勤務を伴う場合がある。

二 受験資格

1 次のいずれかに該当する者

- (1) 平成五年四月二日から平成十四年四月一日までに生まれた者
- (2) 平成十四年四月二日以降に生まれた者で、次に掲げるもの

ア 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和六年三月三十一日までに卒業見込みの者

イ 岡山県人事委員会がアに該当する者と同等の資格があると認める者

2 次のいずれかに該当する者は、1に該当する者であっても受験することができない。

(1) い。日本の国籍を有しない者

(2) 地方公務員法（昭和二十五年法律第二百六十一号）第十六条各号のいずれかに該当する者

(3) 民法の一部を改正する法律（平成十一年法律第四百十九号）による改正前の民

令和5年9月15日 岡山県公報 第12532号

法（明治二十九年法律第八十九号）の規定による準禁治産の宣告を受けている者
のうち心神耗弱を原因とするもの以外の者

三 試験の方法

試験は、第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は、第一次試験の合格者について行う。

1 第一次試験

(1) 教養試験

試験区分にかかわらず、大学卒業程度の一般的知識及び知能について択一式による筆記試験を行う。

(2) 専門試験

試験区分ごとに、それぞれ次の出題分野から択一式による筆記試験を行う。

試験区分	出題分野
土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、都市計画、土木計画、材料・施工等
農業土木	数学、応用力学、水理学、測量、土壌物理、農業水利・土地改良・農村環境整備、農業土木構造物、材料・施工、農業機械、農学一般等
畜産	家畜育種学、家畜繁殖学、家畜生理学、家畜飼養学、家畜栄養学、飼料学、家畜管理学、畜産物利用学、畜産経営一般等
林業	森林政策・森林経営学、造林学（森林生態学及び森林保護学を含む。）、林業工学、林産一般、砂防工学等
電気	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学等

(3) 適性検査

性格、心理等について検査を行う。

2 第二次試験

口述試験

第一次個別面接及び第二次個別面接により行う。

なお、第一次個別面接において、一定の基準に達しない場合は、第二次個別面接を受験することができない。

四 試験の期日及び試験会場

1 第一次試験

試験の期日	試験会場
令和五年十一月五日（日曜日）	岡山市中区古京町一丁目七番三六号 岡山県庁分庁舎

2 第二次試験

試験の期日	試験会場
令和五年十一月二十二日（水曜日）から同月二十四日（金曜日）までのうち一日（第一次試験の合格者に対して、岡山県人事委員会事務局のホームページにて指定する。）	岡山市中区古京町一丁目七番三六号 岡山県庁分庁舎

五 合格者の発表

岡山県人事委員会事務局の掲示板に次のとおり掲示し、岡山県人事委員会事務局のホームページにも掲載するとともに、第二次試験の合格者に対しては、直接通知する。

区分	発表の期日	内容
第一次試験	令和五年十一月十五日（水曜日）	合格者の受験番号
第二次試験	令和五年十二月十二日（火曜日）	合格者の受験番号

六 採用及び採用後の給与

1 採用

- (1) 第二次試験の合格者は、合格決定後直ちに、試験区分ごとに成績順に採用候補者名簿に登載する。
- (2) 採用者は、任命権者からの請求に応じて、岡山県人事委員会が採用候補者名簿の登載順に提示した者の中から、任命権者が決定する。なお、採用時期は、原則として、令和六年四月一日とする。

2 給与

- (1) 令和五年四月採用者（新卒者）の給料月額は一、九六、九〇〇円である。
- (2) 諸手当として、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等が支給される。

七 受験手続

試験を受けようとする者は、令和五年九月十五日（金曜日）から同年十月十三日（金曜日）までの期間中、岡山県電子申請サービスにより受験申込みを行うこと。

八 その他

- 1 試験の実施方法その他試験に関する事項については、受験案内に記載する。
- 2 受験案内は、岡山県人事委員会事務局のホームページからダウンロードすることができる。
- 3 受験資格の有無及び受験申込みの入力事項を確認するため、必要に応じて、証明

4 書等の提出を求めることがある。
六 1(1)の採用候補者名簿に登録された場合であっても、受験申込みの入力事項等に虚偽のものがあると認められるときは、採用候補者名簿から当該者を削除する。